

平成21年 1 月宮崎県臨時県議会
商工建設常任委員会会議録

平成21年 1 月22日

場 所 第5委員会室

平成21年 1 月22日（木曜日）

午前10時30分開会

会議に付託された議案等

○議案第 1 号 平成20年度宮崎県一般会計補正
予算（第 3 号）

○その他報告事項

- ・「セーフティネット保証（5号）」の承諾状況
について
- ・雇用・労働に関する最近の動きについて

出席委員（7人）

委 員 長	十 屋 幸 平
副 委 員 長	河 野 安 幸
委 員	星 原 透
委 員	水 間 篤 典
委 員	濱 砂 守
委 員	武 井 俊 輔
委 員	河 野 哲 也

欠席委員（1人）

委 員	外 山 良 治
-----	---------

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	高 山 幹 男
商工観光労働部次長	河 野 富二喜
企業立地推進局長	矢 野 好 孝
観光交流推進局長	江 上 仁 訓
部参事兼商工政策課長	内 戸 保 博 秋
工業支援課長	森 幸 男
商業支援課長	工 藤 良 長
経営金融課長	古 賀 孝 士
労働政策課長	押 川 利 孝

地域雇用対策監	金 丸 裕 一
企業立地推進局次長	長 嶺 泰 弘
商工観光労働部参事	藤 野 秀 策
観光推進課長	橋 口 貴 至
みやざきアピール課長	甲 斐 陸 教
工業技術センター所長	河 野 雄 三
食品開発センター所長	青 山 好 文
県立産業技術専門校長	西 盾 夫

県土整備部

県土整備部長	山 田 康 夫
県土整備部次長 （ 総 括 ）	濱 砂 公 一
県土整備部次長 （道路・河川・港湾担当）	岡 田 義 美
県土整備部次長 （都市計画・建築担当）	児 玉 宏 紀
高速道対策局長	渡 辺 学
部参事兼管理課長	持 原 道 雄
部参事兼用地対策課長	小 野 健 一
技術企画課長	岡 田 健 了
工事検査課長	富 高 康 夫
道路建設課長	山 崎 芳 樹
道路保全課 総括課長補佐	菓子野 信 男
河 川 課 長	岩 切 立 雄
ダム対策監	小 城 文 男
砂防課長	桑 畑 則 幸
港湾課長	竹 内 広 介
空港・ポート セールス対策監	前 田 安 徳
都市計画課長	黒 田 博 司
公園下水道課長	平 田 一 善
建築住宅課長	藤 原 憲 一
営繕課長	佐 藤 徳 一
施設保全対策監	新 川 正 文

高速道対策局次長 渡 邊 純 教

事務局職員出席者

議 事 課 主 査 山 中 康 二

議 事 課 主 査 大 下 香

○十屋委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の変更についてであります。坂元裕一委員が昨年12月25日付で県議会議員を辞職されましたので、それに伴い、委員席を変更したいと思っております。委員席については、現在お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。日程案につきましては、お手元に配付のとおりであります。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時33分再開

○十屋委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案、報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○高山商工観光労働部長 それでは、御説明させていただきます。

今日は、お配りしております常任委員会資料

の表紙の目次をごらんいただきたいと存じますが、平成20年度1月補正予算案、それから最近の金融・雇用状況につきまして2点ほど、御説明させていただきたいと存じます。

まず、1ページをおあげいただきたいと思っております。平成20年度商工観光労働部1月補正予算案でございますが、今回の補正は、経済・雇用緊急対策に係るものでございまして、補正前の一般会計歳出予算が421億2,495万7,000円、今回お願いしております補正額が15億8,498万6,000円、補正後合計が437億994万3,000円となります。具体的な事業を、下の表に取りまとめました「経済・雇用緊急対策」における体系に沿って御説明いたします。

経済対策のうち金融対策といたしまして、中小企業融資制度の融資枠を拡大するために15億円の補正をお願いしております。次に、県民生活に直結する公共事業等による県内経済への波及を目指すものとしまして、木崎浜海岸緊急環境整備事業及び「おもてなし日本一」観光案内標識整備事業をお願いいたしております。さらに、雇用創出につながる対策といたしまして、ものづくり産業新事業展開支援事業によりまして、中小企業の新製品開発等を支援いたしまして、県内企業の競争力の強化等を図ることといたしております。

また、雇用対策といたしまして、雇用の場の確保、就労支援のために、IT関連産業振興事業によりまして、コールセンターへの就職支援のための研修を追加して行いますほか、春季観光PR強化事業におきまして、臨時の観光案内相談員の配置等を行うことといたしております。

次に、繰越明許費の追加についてでございます。ただいま御説明しました木崎浜海岸緊急環境整備事業と「おもてなし日本一」観光案内標

識整備事業につきましては、その一部を21年度に繰り越しいたしたく、繰越明許費の追加をお願いするものでございます。

以上、御説明いたしましたけれども、本県経済をめぐる情勢が厳しさを増す中で、これらの事業を早急に実施することによりまして、雇用の維持・創出と県内経済の回復を図ってまいりたいと考えております。

予算案の詳細及び報告事項につきましては、担当課長より御説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。私からは以上でございます。

○森工業支援課長 工業支援課の平成20年度1月補正につきまして御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の51ページをお願いいたします。当課でお願いしておりますのは、補正額5,000万円の増額でございます。補正後の額は、36億3,978万4,000円となります。

それでは、補正予算の内容について御説明いたします。53ページをお願いいたします。(事項)新事業創出環境整備事業費におきまして、説明の欄にございます^⑧ものづくり産業新事業展開支援事業といたしまして5,000万円をお願いしております。補正の理由につきましては、経済・雇用緊急対策によるものでございます。財源は一般財源となっております。

事業の詳細につきまして御説明したいと思います。商工建設常任委員会資料の2ページをお願いいたします。まず、1の事業目的でございます。昨年3月25日に企業立地促進法に基づきます本県の基本計画といたしまして、国の同意を受けました宮崎県地域産業集積・活性化基本計画におきまして、集積を図ると対象に指定いたしました4つの業種の中小企業につきまして、すぐれた技術やアイデア等を生かして取り組む

新製品等の開発や販路開拓を支援することによりまして、県内産業の技術力の向上、競争力の強化を推進するものでございます。

2の事業概要でございますけれども、(1)の事業スキームでございます。県が平成20年度中に補助金5,000万円を県の産業支援財団に支出いたしまして、財団に基金を造成いたします。財団におきましては、毎年度、この基金を取り崩しながら助成事業を行うことといたしております。支援対象となりますのは、輸送機械関連、電子・精密関連、バイオ関連、IT関連の4つの業種としております。

次に、(2)助成事業の概要でございます。まず、①の新製品・新技術開発支援事業でございますが、試作品の製作や市場動向調査など、新製品・新技術の開発の取り組みを支援することとしておりまして、補助率が2分の1以内、1件当たりの補助限度額250万円、事業期間は2年間を予定しております。次に、②の販路開拓支援事業でございますが、新製品の展示会出展等の販路開拓を支援することとしております。補助率が3分の2以内、1件当たりの補助限度額は40万円以内、グループの場合、100万円ということとしております。事業期間は1年でございます。

(3)の事業期間でございますけれども、基金の造成につきましては平成20年度中に行いまして、その後、この基金を取り崩す形で助成をやっていくことといたしております。年に複数回公募いたしまして、平成21年度から23年度までの3年間の間に中小企業に対して交付決定を行うということにいたしております。

最後に、4の事業効果でございますが、県内中小企業の新製品あるいは販路開拓の取り組みを支援する、さらに企業の負担を軽減する、こ

ういうことを通じまして、技術開発への挑戦や展示会を通じました企業意欲の喚起を図るとともに、雇用の拡大あるいは誘致企業の受け皿となる下請企業群の育成を図ってまいりたいというふうにご考えておるところでございます。以上でございます。

○工藤商業支援課長 商業支援課の平成20年度1月補正予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の55ページをお開きください。当課でお願いしておりますのは、補正額347万3,000円の増額であります。補正後の額は6億5,305万円となります。

それでは、補正予算の内容について御説明いたします。同じく57ページをお開きください。

(事項) I T関連産業振興事業費347万3,000円の増額でございます。

詳細につきましては、常任委員会資料のほうで説明いたします。委員会資料の3ページをごらんください。まず、1の事業目的であります。厳しい経済情勢により、離職を余儀なくされた離職者等に対して、求人のあるコールセンターへの就業支援を緊急に行うため、コールセンター就職支援研修を追加して実施するものであります。

2の事業概要であります。コールセンターの就職支援研修は、今年度分は既に昨年11月に終了しておりますが、今後、追加して3回実施いたします。定員は1回当たり30名程度、内容につきましては、初歩的な電話対応及び基本的なパソコン操作についての研修や、コールセンター企業からの企業概要説明及び求人案内などを行います。研修期間は5日間であります。

3の補正額であります。347万3,000円の増額であります。

4の事業効果であります。コールセンターは

景気失速の影響が少なく、引き続き求人を行っておりますので、離職者の皆さんの再就職促進に効果が期待できるものと考えております。

商業支援課分は以上でございます。

○古賀経営金融課長 経営金融課の1月補正予算について御説明申し上げます。

お手元の平成20年度1月補正歳出予算説明資料の経営金融課のインデックスのところ、59ページをお開きいただきたいと思います。今回の補正は、一般会計の15億円の増額でございます。この結果、補正後の予算は、一般会計と特別会計合わせまして358億6,644万4,000円でございます。

次に、61ページをお開きください。補正の内容についてであります。経済・雇用緊急対策の実施に伴い、中小企業融資制度貸付金を15億円増額するものであります。

詳細につきましては、お手元の委員会資料で御説明申し上げます。委員会資料の4ページをお願いいたします。1の事業目的でございますが、現在、景気の急速な悪化により、中小企業を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しております。このため、県では、10月末に国が創設いたしました緊急保証制度と連動して、セーフティネット貸付の業種拡大や要件緩和を行うとともに、融資枠を拡大してまいりましたけれども、年度末に向けた資金需要にこたえるため、さらに融資枠を拡大し、県内中小企業の金融の円滑化を図るものであります。

2の事業の概要でございますが、セーフティネット貸付については、急速に需要が高まっておりますことから、今後の資金需要に万全を期するため、融資枠を現行の120億円から、さらに30億円増額し150億円とするものであります。

3の補正額でございますが、融資枠30億円増額

するための貸付原資15億円をお願いするものであります。これにより中小企業融資制度貸付金の予算は、補正前283億8,381万5,000円が、補正後は298億8,381万5,000円となります。

4の事業効果であります。厳しい経営環境にある中小企業の経営安定、ひいては雇用の維持・確保を図ることができるものと考えております。

補正予算については以上でございます。

次に、最近の金融状況について御説明いたします。

委員会資料の8ページをごらんください。初めに、セーフティネット保証（5号）の承諾状況についてであります。1の12月30日現在の申し込み件数、承諾件数の状況であります。グラフにありますように、12月に急増しております。申し込み件数は、11月、100件だったものが、12月は526件と約5倍、承諾件数は11月、71件だったものが、12月は502件と約7倍となっております。下の表の合計欄を見ていただきますと、12月末現在、申し込みが889件、保証承諾したのが822件となっており、この差の67件の内訳は、調査中が18件、取り下げが9件、否決40件となっております。否決の主な理由といたしましては、債務超過などにより返済計画が立たないケースと聞いております。

2の保証承諾額の状況であります。グラフにありますように、11月と12月を比較いたしますと、協会全体で11月の14億5,510万円であったものが、12月は4.5倍の65億1,241万円、県制度で申し上げますと、11月、7億1,850万円であったものが、12月は5.4倍の39億528万円と急増しております。下の表には今年度4月から12月30日までの累計を示しておりますが、保証協会のセーフティネット保証（5号）全体で、保証承

諾は822件の128億101万2,000円、このうち県制度は515件の71億2,998万2,000円となっております。

3の県の年末の金融相談の状況であります。12月27日から30日までの4日間で電話相談が14件、面談が5件の計19件となっております。なお、今月、1月5日から20日までにも26件の相談がっております。

次に、9ページをお開きください。緊急保証制度に係る市町村への相談及び認定状況についてであります。市町村ごとに制度が創設されました10月31日から12月30日までの相談件数、認定申請件数、認定件数を示しております。合計欄を見ていただきますと、相談件数が1,298件、認定申請件数が1,017件、認定件数が1,015件となっております。相談内容といたしましては、制度の設立当初は制度の内容、概要についての問い合わせが多かったと聞いております。また、12月になりますと、対象業種の確認や提出資料の確認など、認定申請に係る具体的な相談がふえてきていると聞いております。申請件数と認定件数の間に2件の差がございますが、1件は1月に承諾されており、もう一件は未提出書類があるため保留しているケースであります。書類が提出され要件の確認ができ次第、認定される見込みと聞いております。

経営金融課については以上でございます。

○押川労働政策課長 雇用・労働に関する最近の動きにつきまして御説明いたします。

委員会資料の10ページをお開きいただきたいと存じます。まず、1の完全失業率の推移についてでございます。これは、注1にありますように、総務省の労働力調査によるものであります。平成18年が全国が4.1%、本県が3.6%、19年が全国が3.9%、本県が3.5%となっております。

す。また、ことしの全国の完全失業率につきましては、表のとおり、4%前後で推移しております。

次に、2の非正規労働者の雇いどめ等の状況についてでございます。これは、全国のハローワークが企業の聞き取り調査を行ったものでございまして、県内では約120社の調査がなされております。これによりますと、昨年10月からことし3月までの間に全国で8万5,012人、県内で1,200人の非正規労働者の雇いどめ等が見込まれております。内訳といたしましては、全国では派遣が5万7,300人、契約が1万5,737人、請負が7,938人、その他が4,037人となっており、県内では派遣が806人、契約が64人、請負が310人、その他が20人となっております。

次に、3の平成21年春卒業予定者の内定状況等についてでございます。まず、(1)の内定状況であります。平成20年11月末現在で、大学生の内定率が52.3%であり、昨年同期比では4.9ポイントの低下、高校生の内定率が74.9%であり、昨年同期比と同率となっております。また、(2)の新規学校卒業者の採用内定取り消しの状況についてであります。これは、職業安定法施行規則により「採用内定取り消しを行おうとする場合は、あらかじめハローワーク等に通知すること」とされておりますことから、その状況をまとめたものでございまして、平成20年12月19日現在、全国で769人、九州で145人となっております。本県におきましては、県内事業所による内定取り消しは把握されておきませんが、注2に記載しておりますように、県外事業所による内定取り消しが3人確認されております。

次に、11ページをお開きください。4の有効求人倍率の推移についてであります。まず、全国の有効求人倍率は、18年度が1.06倍、19年度

が1.02倍と、1倍以上の求人倍率を超えておりますが、一昨年の12月以降、1倍を割り込み、直近の昨年11月では0.76倍となっております。また、本県でも、18年度が0.70倍、19年度が0.65倍、昨年11月が0.48倍と低下が続いております。九州各県におきましても、唯一1倍以上の有効求人倍率でありました大分県が0.68倍となるなど、いずれも低下傾向が続いており、大変厳しい雇用情勢となっております。

最後に、5の県の年末労働相談状況についてでございます。県では、今回の厳しい雇用情勢を踏まえまして、経済・雇用緊急対策の一環として、昨年の12月27日から30日までの4日間、労働政策課と日南、都城、延岡の各総務商工センターに相談窓口を設置しまして、労働相談を実施いたしました。相談は、職員と、労働政策課に社会保険労務士でございます労働施策アドバイザーを配置しまして行いましたが、全体で25件の相談がございました。相談内容といたしましては、表にありますとおり、県の臨時職員の雇用に関する相談が最も多く11件、解雇・雇いどめに関する相談が4件、住宅・生活資金に関する相談が4件、職業紹介に関する相談が3件、雇用保険の受給資格に関する相談が2件、未払い賃金に関する相談が1件となっております。

なお、資料にはございませんが、通常実施しております労働相談窓口におきましては、ことし1月に入りまして25件の相談がございました。県の臨時職員の雇用に関する相談や解雇などの労働条件に関する相談が多くなっております。また、宮崎労働局や宮崎市と共同で、昨日、ハローワーク宮崎に就業・生活緊急相談窓口を設置しましたが、就職や生活に関する相談など、全体で15件の相談がありました。この相談窓口

は、今後も関係機関と連携しながら、毎週水曜日の午後に実施する予定でございます。

説明は以上でございます。

○橋口観光推進課長 観光推進課の1月補正予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の観光推進課のインデックスのところ、63ページをお開きいただきたいと思います。今回の補正は一般会計のみでございます。2,292万8,000円の増額でございます。この結果、補正後の予算額は、一般会計と特別会計合わせまして10億9,520万円でございます。

補正予算を計上いたしました事業について御説明いたします。65ページでございます。補正の内容についてでございますが、経済・雇用緊急対策に伴います補正といたしまして、(事項) スポーツランドみやざき推進事業費の説明欄1にございますが、㊦木崎浜海岸緊急環境整備事業1,281万6,000円、また、(事項) 国内観光宣伝事業費の説明欄にございますが、㊦春季観光PR強化事業で1,011万2,000円を、それぞれ増額補正するものでございます。

詳細につきましては、お手元の委員会資料のほうで説明をいたします。委員会資料の5ページをお開きいただきたいと思います。木崎浜海岸緊急環境整備事業についてでございます。まず、1の事業目的でございますが、本県におきましては、400キロと言われる海岸線など、すぐれた環境を生かしまして、サーフィンを初めとするマリンスポーツを観光の新たな柱として、県外客の誘致に取り組んでいるところでございます。中でも、木崎浜海岸につきましては、年間20万人を超えるサーフィン愛好者が訪れておりまして、また、シーズンを通じてサーフィン大会が開催されるなど、県内最大のサーフポイ

ントとなっているところでございます。アクセス道の一部が未舗装で、利用者の通行に支障を来しているということから、その環境改善を図ることによりまして、一層の利用促進を図るというものでございます。

2の事業概要でございますけれども、木崎浜海岸北側のアクセス道のコンクリート舗装を行うものでございまして、3にありますように、1,281万6,000円をお願いしております。

4の事業効果でございますが、本事業によりまして、世界大会等の大規模イベントの誘致、あるいは県外からのサーフィン愛好者を呼び込むことが一層容易になるということで、経済効果あるいは地域の活性化が見込まれます。また、サーフィンを初めとするマリンスポーツの適地としての発進力の向上、さらにはサーフィンをきっかけとした移住にもつながっていくのではないかと期待しているところでございます。

次に、6ページをごらんいただきたいと思います。春季観光PR強化事業についてでございます。1の事業目的にありますように、本県では、2月から3月にかけてプロ野球、Jリーグなどのスポーツキャンプ、フラワーフェスタなど開催されるわけですが、今年度は、WBC日本代表のキャンプが予定されておりまして、例年にも増して県内外の注目を集めることが予想されるところでございます。そこで、訪れた県外観光客に対しまして、本県観光についての十分な情報提供を行いますとともに、県内外でのPR活動等の一層の充実を図ることで、今後の県外観光客の誘致に努めるものでございます。

次に、2の事業概要でございますが、(1)の臨時観光案内相談員の配置でございますけれども、これは、宮崎空港内に臨時観光案内相談員を配置いたしまして、観光パンフレット等の配

布を行いながら、きめ細かな案内を実施することによりまして、来県者へのおもてなしの充実、県内での消費の拡大を図るものでございます。

次に、(2)のPR強化事業でございますけれども、これまでPRイベント等で多く配布されて、観光客からも要望の高いパンフレット等を作成いたしまして、ただいま申し上げました臨時観光案内相談員が空港で配布いたしますとともに、県外事務所等とも連携しながら、2月、3月に実施いたしますイベント等で積極的にPRを行うことといたしております。あわせて、厳しい経営環境にございますホテルや旅館、観光施設等にも配布いたしまして、そのPR活動を側面から支援したいというふうに考えておるところでございます。

3の事業費につきましては、相談員の賃金、パンフレットの作成費等の支援として、1,011万2,000円を計上いたしております。

4の事業効果につきましては、県外へのPRや、県外観光客へのきめ細かな情報提供等を行うことで、県外観光客の増加や本県観光関連産業の活性化が図られるのではないかとこのように期待しているところでございます。

続きまして、繰越明許費について御説明いたします。

お手元の平成21年1月臨時県議会提出議案の5ページをお開きいただきたいと思います。繰越明許費補正でございますが、追加でございます。木崎浜海岸緊急環境整備事業につきまして、事業の工期が不足いたしますことから、895万6,000円の繰り越しをお願いするものでございます。

観光推進課関係は以上でございます。

○甲斐みやざきアピール課長 みやざきアピール課の補正予算につきまして御説明いたします。

お手元の平成20年度1月補正歳出予算説明資料の67ページをお開きいただきたいと思います。今回の補正は、一般会計におきまして858万5,000円の増額を行うものでございます。この結果、補正後の予算額は1億2,607万円となります。

補正予算を計上した事業について御説明いたします。69ページをお開きいただきたいと思います。補正の内容についてでありますけれども、経済・雇用緊急対策の実施に伴いまして、ようこそみやざき観光案内標識整備事業の説明欄、1の㊦「おもてなし日本一」観光案内標識整備事業で858万5,000円を増額補正するものでございます。

詳細につきましては、お手元の委員会資料で御説明させていただきますので、7ページをお開きいただきたいと思います。まず、事業目的でございますけれども、県境付近の道路に本県への来訪を歓迎する歓迎板を設置する、それから、広域案内板がまだ設置されていない主要な観光地に案内板を新しく設置いたしまして、また、既存の案内板をあわせて改修したいということでございます。

2の事業概要でございますけれども、鹿児島県との県境の都城市一霧島間の道路沿線に県境歓迎板「ようこそみやざきへ」を4カ国語で表記しまして、これを1基新設したいと考えております。(2)の観光案内板の新設及び改修でございます。広域観光案内板がまだ設置されていない県内の主要な観光地におきまして、新規に設置しまして、また、内容更新が必要な既存の案内板につきましては、改修を行いたいと考えております。この広域観光案内板につきましては、県内の地図を掲示しまして、そこに主要な観光地、空港、港、駅を4カ国語で掲載をします。それから、主な県内10カ所の主要な観光

地の説明を日英2カ国語とする予定にしております。それ以外に、自動車での移動に要する時間等も掲載することにしております。

3の事業費でございますけれども、全部で858万5,000円を予定しております。

4の事業効果でございますけれども、観光案内板あるいは県境の歓迎板を設置することによりまして、「おもてなし日本一」の本県の取り組みをアピールし、また、観光宮崎のイメージアップを図る、あわせて観光客の利便性向上と周遊促進を図りたいと考えております。

続きまして、繰越明許費について御説明いたします。平成21年1月臨時県議会提出議案の5ページをお開きいただきたいと思います。ただいま御説明いたしました「おもてなし日本一」観光案内標識整備事業につきまして、事業の工期が不足いたしますので、763万5,000円の繰越しをお願いするものでございます。

みやざきアピール課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○十屋委員長 ありがとうございます。執行部の議案と報告事項の説明が終了いたしました。質疑はありませんか。

○水間委員 今回の緊急対策の補正64億何がしですが、とにかく、一日でも早く実行できるようにやらないかんですが、特に、4ページの中小企業の融資制度のセーフティネットの貸付金の問題をお聞きしますが、9ページには各市町村の相談状況、認定状況が出ていますが、相談件数と認定申請件数、当然、申請したものは市町村がほとんど認定しているような状況ですね。相談件数と申請件数との違いというのは、ダブったものがあるのか、相談は相談だけなのか、その辺をお聞かせいただけますか。

○古賀経営金融課長 今、9ページをごらんい

ただいていると思いますが、例えば、宮崎市が累計で相談件数が593件で認定申請件数が392件ということで、約200件の差がございます。都城が同じように見ていただきますと120件ということで、特に宮崎市、都城市が件数的には多くなっております。そこで、宮崎市、都城市、それぞれ聞いてみたわけでございますけれども、まず宮崎市の場合は、11月までは制度の概要に対する問い合わせが多かったと。ですから、具体的な申請に至らない、相談のみで終わっている件数が多かったということで伺っております。12月になりますと、具体的に相談から申請に結びつくものが増えてきているということでございます。それと都城市のほうですけれども、都城市につきましては、金融機関からと事業者、ダブルで問い合わせがあっているケースが多いというようなことを伺っております。以上でございます。

○水間委員 恐らく相談と申請とのダブリもあるんだろうなと思っておるんですが、一つは、せつかく国の言うセーフティネット、また県も15億の融資枠をつくりながら30億の補正をし、全体で150億ということですね。申請をし、市町村が認定したが、金融機関がそこで貸し渋りとか、あなたのところはだめと金融機関で判断してしまう、信用保証協会まで行かないというような事例はないのか。あるいは、今おっしゃった申請件数はここに出ている。では、銀行まで何件行ったのか、保証協会までは何件行ったのか、実行されたのは何件なのか、そこらあたりの数字は出ませんか。

○古賀経営金融課長 市町村で認定された数字と申しますのは、9ページをごらんいただきますと、1,015件というのがございます。それと、8ページをごらんいただきますと、申し込みが

あったのが889件ということでございますので、この差が結局、金融機関の中で滞留しているのか、もしくは中小企業者の方々がまだ手元に置いていらっしゃるのかというような格好になると思います。それと金融機関の窓口で断られたというような御質問でございますけれども、そういったケースもあるだろうと思っております。今後、そういった部分について、対応をうまくやっていただきたいという表現が適切かどうかわかりませんが、それにつきましては、金融機関のほうに実は文書の要請も近々する予定にいたしておりますし、さらに、金融機関の融資担当者との意見交換会も近いうちに実施しようということで今、計画をいたしております。ですから、少しでも中小企業者の方に本当に役立つ運用ができるような格好で、引き続き制度の改善については取り組んでまいりたいと思っております。

○水間委員 今、課長からの話ですが、非常に大事なことで、市町村の窓口に行って、市町村で認定をもらって、銀行で「いや、あなたのところはだめですよ」と否決された40件、調査中というのも18件ありますけれども、そこらあたりが銀行だけの判断ではなくて、年間3%余の売り上げが減ったとか、そういうものを加味しながら市町村は認定するわけですから、何もここで市町村の認定を受けなくても直接銀行に行ったほうがましと。市の職員さん、地元の人が多いわけですから、そういうことでしょうか。そこには銀行の融資担当者と話を詰めていただいて、せっかくの貸付事業ですから、早くこれをやらないと、この40件の債務超過等している人たちも大変な面がありますから、そこは十分に協議をしていただきたいと思っております。

○古賀経営金融課長 今、ございましたとおり、

否決された40件の方はどうなるのかと。前回の委員会でも同じような御意見が寄せられていました。これは否決ですからということではいけないと思っております。この対策としまして、経営指導員の研修会を2月の頭に実施しようと思っております。これにつきましては、金融機関の直接審査する方もしくは企業再生に直接携わっている方等によって、いわゆる借りれるような経営改善計画のつくり方といいますか、もしくは経営指導の仕方、このあたりについてもうちよっとスキルアップしてもらって、否決された方について何とかできるような方策を見出していきたいと思っております。

○水間委員 早急な景気対策をよろしく願います。

○濱砂委員 大まかなところを教えてください。まず、歳入なんですが、説明資料の歳入の中の大きい金額が、これは基金だろうと思うんですが、繰入金、それから県債は借入金ですね。諸収入の15億5,000万円というのはどこから持ってきているんですか。

○古賀経営金融課長 歳入予算説明資料の5ページの15億円ですよろしいのでしょうか。

○濱砂委員 歳入予算説明の1ページ、大まかは総務かと思うんですけれども、総務委員会に聞くわけにはいきませんので、ここでわかれば。歳入の大きい金額が12の繰入金31億、これは恐らく基金の取り崩しだと思うんですが、それから14の諸収入の15億5,000万。

○古賀経営金融課長 15億5,000万の中の15億でございますけれども、今回、貸付原資として支出する分ですが、これについては、一回支出をいたしまして、3月31日に金融機関からまた返ってまいります。その返ってくる部分が15億円の諸収入であります。

○濱砂委員 わかりました。

繰入金は基金取り崩しですね。これは何を崩したんですか。

○内栢保商工政策課長 歳入予算説明資料の4ページの繰入金のところに書いてございまして、基金繰入金31億円余のうち、財政調整積立金が30億円、産業廃棄物税基金が913万円余となっております。

○濱砂委員 県債はどこからの借入れですか。

○内栢保商工政策課長 同じく歳入予算説明資料の6ページのほうに農林水産業債、土木債、警察債、教育債と書いてございますが、当部所管のものはございません。

○濱砂委員 県債は借入金でしょう。

○内栢保商工政策課長 歳入予算説明資料6ページに県債という欄がございますけど、内訳として農林水産業債、土木債……。当部の分はございません。

○濱砂委員 わかりました。

委員会資料の5ページの木崎浜のマリンスポーツ、サーフィンの愛好者を安定的に呼び込むようにということなんですけど、この伸びはどうなんですか。結構伸びているんですか。

○橋口観光推進課長 具体的にその数字を調べるというのはなかなか難しいところがございますけれども、先ほど説明の中で申しました年間20万人、これは平成16年に調査した時点でその程度あるんじゃないかというふうなことで、その時点で推計したものでございますけれども、その後は、恐らく、最近のサーフィンのブームと申しますか、そういった注目度も高まってきておりますので、ふえてきているのではないかなというふうな印象でとらえております。

○濱砂委員 緊急雇用対策との関係がどうかなと思ったんですが、どうなんですか。

○橋口観光推進課長 先ほど御説明の中で申し上げましたけれども、この緊急整備といいますのは、県外からいろんなサーフィンの方々がこのポイントは見えるわけですが、そういうのが多いわけですが、アクセス道が未舗装で、そこを利用される方がでこぼこのところじゃ走りにくいというふうな要望が非常に強いものがございまして、この際、こういう利用環境を早急に整備しようということで、これからのサーフィン環境の観光への効果というものも考えて取り組むこととしたところでございます。

○濱砂委員 わかりました。

それから、7ページ、「おもてなし日本一」の看板の設置、これは全部で何枚ぐらい設置をされるのか、1基だけなんですか。県境歓迎板の新設が1基ということなんですけど。

○甲斐みやざきアピール課長 県境看板につきましては、鹿児島から入ってくる、高千穂牧場の近くがまだこういうのがございませぬので、「ようこそみやざきへ」というのを1基予定しております。それから、観光案内板、これはいろんな県内の観光地を、人がたくさん集まるところに掲示して設置するものでございますけれども、この新設につきましては7基前後を考えております。これは入札をしますので、その金額によるだろうとは思っております。以上でございます。

○濱砂委員 予定では全部で8基ですか。

○甲斐みやざきアピール課長 県境歓迎板と観光案内板を合わせまして8基でございます。ただ、県境歓迎板のほうは規模は大分大きくなるだろうと思っております。

○濱砂委員 この中でQRコードを掲載というのが載っているんですが、これは既存のものにもつけるといいなと思うんですが、本来は緊急

雇用対策ですから、それでいいと思うんですけども、看板は結構高いし、それほど効果があるかという問題もあるんですが、観光客に対する費用対効果を考えたとき、雇用対策と考えればまた別な意味なんでしょうけど、今回の歓迎板、これにもQRコードも一緒に掲載するんですね。

○甲斐みやぎきアピール課長 はい、いたします。携帯から情報が見れるというふうなことにしたいと思います。

○濱砂委員 雇用対策から考えれば、これをつくっていくというのは非常に効果があると思うんですけど、小さい看板でもQRというのは非常に効果があると思うんですが、そのようなこともまた含めて、今回は雇用対策ですけど、今後の問題としてぜひ考えていただきたいと思います。

○武井委員 御質問させていただきます。まず、最初に部長に1点お伺いさせていただきたいと思うんですが、15億8,000万の補正を組んで、部の中でさまざまな施策があるんですが、実際にこれを組むことで、例えば雇用がどれくらい守られるのかとか、今の雇用の場の確保とかにどの程度つながるとか、この補正予算全体を部として組むことによって県民生活にどのようにかわるか、今回の補正の哲学と言ったらちょっと大きいんですけども、どのような思いで決定されたかということをお伺いしたいと思います。

○高山商工観光労働部長 一番初めに御説明しました、1ページをごらんいただきたいと思うんですけども、今回の経済・雇用緊急対策につきましては、私どもの関係するものは2つ、経済対策と雇用対策とありまして、このうちの経済対策の中に金融対策、公共事業等による波

及とあるわけですけども、具体的に直接何名雇用とはならないけれども、産業を振興することにより今後の雇用等は見込めることなど、あるいは例えば金融支援のように、これを行うことによって今の仕事が安定して雇用がそのまま維持できるように、そういった視点のものが1つ、それと雇用対策の2つ、IT関連産業、春季観光PRにつきましては——IT関連産業につきましては、具体的に研修することで、実際人は欲しいけど、なかなかつかまらないコールセンター等とマッチングすることによって、具体的には、単純に計算しますと、1回30人ですから、3回で90人ぐらいは研修をしていただきますから、うまくマッチすれば90人の新しい雇用につながるということになりますし、観光PRにつきましては、具体的に直接3人の臨時の相談員を雇うというようなことをやります。ですから2点、産業の維持発展を図ることと具体的な雇用を図る、それで構成しているということでございます。

○武井委員 ありがとうございます。

では、それを踏まえて御質問をしてまいりたいと思います。まず、2ページのものづくり産業新事業展開支援事業なんですが、事業の内容はよくわかるんですが、今回のまさに緊急対策というようなものからすると、事業期間も非常に長いものもあるわけなんですけど、この事業を行うことによって、非常にスパンの長いものでもあると思うんですが、即効性みたいなものはどうなのかということについて、伺いたいと思います。

○森工業支援課長 県内の製造業を中心に非常に困難な状況に陥っておりますけれども、企業等の御意見等をいろいろお伺いいたしますと、受注が非常に減っているという声はかなり聞こ

えております。その中でどういうふうな対策をとるんですかというふうなお話を聞きますと、コスト削減を図りたい、生産効率を改善したい、今まで以上に販路拡大の営業をやっていきたい、新製品を開発して新しい販路につなげるとか、製品の企業としての競争力といったものを高めたいというふうな声が聞こえている状況でございます。そういったものを支援するということでこの事業を組んだわけでございます。特に、販路開拓の支援事業につきましては、これまで余り取り組んでこなかった部分でございますので、販路開拓の事業をぜひ活用していただいて、いろんなところに営業活動に出かけていって、受注の増につなげていただきたいなというふうに考えているところでございます。

○武井委員 わかりました。

次に移ります。4ページですけれども、中小企業の件、先ほど水間委員からありましたので、重複は避けて申し上げたいと思うんですが、120億が150億になるということで、実際にこれによって新たに融資を受けられる企業というのがどの程度見込めているのか。また、先ほど40件の否決というような話もありましたけれども、こういったところがふえることによってもう一回リベンジといいますか、もう一回再審査の対象になるということがあるのか、伺いたいと思います。

○古賀経営金融課長 8ページをごらんいただきますと、2の保証承諾の状況の表がございませう。セーフティネット保証（5号）の件数が822件、保証承諾は128億円ということですので、単純に割りますと約1,500万でございます。30億ということになりますと、200社がこれによって融資可能になってくるだろうと思っております。

それと、リベンジでございますけれども、当

然、資金繰りに困って申し込みされたわけでございますので、先ほど申し上げましたけれども、経営指導なりで経営改善計画もしくは資金の償還計画を再度、より緻密なものをつくっていくとかいう格好で再チャレンジしていただければと思っております。

○武井委員 そのあたりが、せっかく枠が広がったので、特に、否決されるような方というのは非常に危機的な状況にあるんだろうと思っておりますので、そういう方がより救済されるようにお願いしたいと思います。

次に、観光推進課なんですけれども、2つ、木崎浜と春季観光PRとあるんですが、具体的なところは置くとしたしましても、いろんな事業がある中で、なぜ、この2つだったのかということについて伺いたいと思います。例えば国際線の強化であるとか、コンベンションセールスの強化であるとか、緊急経済対策という面で見るときには、私はもうちょっと別の切り口があるんじゃないかと思ったんですが、いかがでしょうか。

○橋口観光推進課長 いろんな御意見はあるかと思っておりますけれども、まずは、これまでの要望も大きかったサーフィンにつきましては、県としても、サーフィンというのを観光の新たな柱としてこれから売り出していきたい、そういったときにアクセス道がうまく通れないといひますか、でこぼこしてなかなか走りづらいというふうなところが大きな隘路になっておりまして、そういったことを整備することでひとつやりたいというふうなことで、こういう緊急整備事業というのを設けたところでございます。また、いろんな観光PR、まだ足りない部分がたくさんあるかと思うんですけれども、そういう中で緊急にPR強化事業というのは、これから2

月、3月、いろんなキャンプも来ております。そういった中で県外客の方々にうまくこの期間に集中的にPRする、そういうことで今後の県外客の誘致にさらにつなげていきたい、あるいはさらに県内の周遊促進にも向けていきたいというふうなところで対応したところでございます。

○武井委員 多分、いろんな事業案があって、その中で検討されて最終的にこの2つになったんだろうと思うんですが、先ほども話しましたが、エバー航空が相変わらず欠航を繰り返したりとか、非常に状況はよろしくないと思うんです。そういった意味で、実際、どれぐらいの事業を案として出して、その結果、この2つに落とし込まれたのか、これが最後に残ったというのが非常に疑問があるんですけど、その辺はどれぐらいの案が挙がって、どれぐらいの議論がなされたのかというのを教えていただきたいんですが。

○橋口観光推進課長 観光の関係、先ほども申しましたけれども、課題というのはたくさんあるわけでございますけれども、実際のところ、全体のスタミナといいますか、全体の予算案の話もございまして、それを具体的に緊急的に事業化していくというのは、庁内としてのいろんなコンセンサスも必要になってまいります。そういったことで、当面やるべきこととしてこの2点を挙げさせていただいたということで御理解いただければと思います。

○武井委員 わかりました。

もう一つ、みやざきアピール課のほうに御質問いたします。先ほど、濱砂委員からもありましたけれども、都城の吉之元町あたりだと思うんですが、看板を設置するということなんです。看板業者さんとか、そうした業界への対策

というんだったらまだわかるんですけども、これによってどういう効果があるか、事業効果みたいなものも非常に抽象的な感じもするんです。みやざきアピール課で言えば、フラワーフェスタがそろそろ近づいているとかもあると思うんですが、むしろ、そういったようなもの等での集客とか、そういったようなものの何らかの強化とかのほうが、私は、看板を1個つくりましたということよりよほど効果が高いんじゃないかと思うんですが、同じ質問なんですけれども、どういったものが検討された結果これになったのか、みやざきアピール課長にお伺いしたいと思います。

○甲斐みやざきアピール課長 今回、この事業を挙げました理由といたしましては、うちの課の政策的なところにつきましては、既定あるいは新規事業の検討をする中で、継続性を含めて進めているわけでございますけれども、今回の関連で申し上げますと、観光案内板の予算が毎年大体230万はつくわけですけれども、実際のところ、この金額では既存の観光案内板の修正だけでしか対応できない。新しい観光地がふえたり、あるいは市町村の名前が変わったり、そういうことで既存の案内板も破損の補修とか、必ずその対策が必要になってきまして、それをやる中で、新しい看板を毎年つくる余裕がない。そういう中で、私どもとしましては、鹿児島から入ってくる県境のところ、あるいは人がたくさん来る観光地でまだ看板のないところ、そういうところが大きな課題で残っていましたので、工事的には土木工事に近い内容になりますけれども、この機会にこれまでの不備なところを整備して、観光客の受け入れを強化する基盤整備をしたいということで計上した経緯でございます。

○武井委員 今回の議会というのは緊急経済対策という中で開かれていまして、マスコミ等でもいろんな報道があるんですが、実際、県民の皆さんの目線に立って考えたときに、宮崎県が緊急経済対策でいろんな事業を行いましたというときに、この看板が緊急経済対策でございますと言われても、多分、大部分の県民の方は「どこがだ」みたいな、普通に考えれば、そこに疑問を感じるんです。最初に部長にお伺いさせていただいたところだったんですけども、財政課なりから何か緊急対策を各部出しなさいみたいな中で挙がっていったようなものなのかなという気がしてならないんですけども、そういった意味では緊急経済対策として県民の皆さんがこれを見て、「ああ、そうだな」というふうには私はちょっと疑問があるなということは申し上げたいと思います。以上です。

○星原委員 それぞれ説明をいただいたんですが、今、武井委員からも出たように、今回の場合は、議会も申し入れをして、世界的な部分、いろんな考えが出てきている中で、知事を経済・雇用緊急対策本部長に据えてまで、今回の補正の出し方というのは、金融対策ということで貸付制度はわかるんですが、ほかの説明をいただいたものは、本当に今の経済・雇用の情勢に対して緊急対策として出す中身だったのかなというふうに疑問に思うんです。というのは、8ページのセーフティネット保証の承諾状況の一覧を見ると、11月から12月が5倍とか伸びている、ここの部分、こういう問題が起きているということをどうとらえて、金の貸し付けの部分もあるんですが、借りなくちゃいけない中小企業者とかいろんな人たちが求めている部分が、こういう対策で本当に県民が納得するのかなというふうに思うんですが、「おもてなし日本一」

とか春季観光PR事業とか、木崎浜とか、IT産業とか出されたんですけども、これが即効性のあるものというふうに商工観光労働部全体として協議なされたのか。通常の事業で予算が少なくて組めないから今回組んだという看板なんかのことも出ましたけれども、こういうのは通常の予算の一般会計の中でやっているだけで、今回の場合は3カ月とか半年以内に効果が出てくるもの、そうでないと緊急性はないんじゃないかなというふうに思うんです。その辺のこをとらえて今回のこの事業が考えられたのかなというふうに思うんですが、これで緊急的な措置としてとらえていいんですか、部長。

○高山商工観光労働部長 先ほどもお答えしましたが、今回の経済・雇用対策につきましては、現在の仕事、雇用維持、あるいは今後発展するためのもの、直接雇用につながるような事業ということで、先ほど武井委員の質問にも御説明させていただきましたが、セーフティネット貸付、確かに、これだけ承諾がふえておりますけど、これはどこに原因があるかといいますと、やっぱり売り上げが減っているとか、直接いろんな企業さんとお話ししても、例えば下請企業の方は3月以降の仕事が全然めどがつかないという方もいらっしゃいます。そういった意味で、仕事をつくるというのも非常に大事なことかということ等もありまして、観光案内板あるいは木崎浜関係とか、いろいろ仕事を供給するといった形での事業が一つはございます。

それと、IT関連につきましては、直接仕事を探している人に、その仲立ちをするような形で即効性はあるというふうに思っています。そういったもの両方入っておりますので、ある一定の雇用、経済の維持のところには、緊急性というのには役立つんじゃないかというふうに

思っております。

○**星原委員** シャッターがずっと閉まってきている流れの中で、年末から商店街なんかも売り上げが減って、非常に厳しい状況に置かれているんですね。我々から見ると、町場のそういう本当に困っている人たち、金だけじゃなくて、金を消費するとか、いろんな方向に向けてとか、そういう部分も考えていかないと、この掲げられたようなことが、すべて必要なものとは考えるんですが、緊急的なもの、あるいはそこでの相乗効果が出てくるものとしたときに、予算として本当に補正組むことが必要だったのかなという感じがするんです。枠の限度があって、枠の中で割り振られたのかどうかわかりませんし、財政課なら財政課が予算をやるから挙げろということなのか、皆さん方から挙げた中でこれだけしか認められなかったのか、それはどちらかわかりませんが、今、本当に困っている人たちに対しての効果が出るということでとらえていいのかというのにはちょっと疑問が残るんですね。今、説明を受けましたけど、私自身はそういうふうな感じが非常に強いものですから……。一つ一つこういうことをやってどれだけのということは聞いてもしようがないというふうに思っていますので聞きませんけれども、知事を本部長に据えてやった割には、中身がただけでないなというふうに思っております。それについてはいろいろというのはなかなかでしょうから、考えを述べるだけにしておきます。

○**河野哲也委員** 私も全く同意見というか、前回は質問させていただきましたけど、緊急保証制度、10月30日から拡大されましたので、11月、12月で九州各県で承諾件数というのは掌握できていますか。

○**古賀経営金融課長** 承知しています。

○**河野哲也委員** では、教えてください。

○**古賀経営金融課長** 金額でよろしいでしょうか。

○**河野哲也委員** 件数でも、問題点がわかると思いますので。

○**古賀経営金融課長** それでは、承諾件数で申し上げます。12月26日までの状況でございますけれども、福岡県が1万509件、佐賀県が862件、長崎県1,615件、熊本県6,166件、大分県1,176件、鹿児島県1,366件、宮崎県が569件です。

○**河野哲也委員** 数を比較しても、同程度の県があるにもかかわらず、宮崎県は非常に承諾件数が低い。相談件数は1,000件を超えているのに、承諾が500ぐらいしかない。結局、企業の方々は、正直言って、あきらめられているという状況が見受けられる。国から今回の緊急保証制度の対応の仕方では指導を受けていることは端的に説明できますか。

○**古賀経営金融課長** 直接は存じ上げておりません。

○**河野哲也委員** 前回も言ったんですけど、40件の拒否、非常に厳しいというか、説明はされましたけれども、年末乗り切るために何とかしていただきたいということで、1カ月の時間をかけて申請から細かいところまでやって、そして結局、却下という状況が40件も見られるということに対して、我々が危機感を感じていないというか、40件の方々が、先ほど指導員の研修云々とか再計画を立てさせるとかおっしゃるけれども、本当に間に合わない状況があるんだということを、もうちょっと危機感を持っていかなきゃいけないんじゃないかなと。そして、商工観光労働部の中で出された——集中というか、各課出す必要はないと思うんです。本当に緊急性のあるものを事業として出しましょうという

考え方をもっと持っていただきたいなというのを、説明等を聞いていて非常に感じました。以上です。

○十屋委員長 ほか、ありませんか。

○水間委員 雇用対策をお聞きしたいんですけども、現状として、非正規、雇いどめ云々で宮崎県の場合、去年の12月18日現在、1,200人ですが、今の現状をどのように把握しておられますか。

○金丸地域雇用対策監 1,200人という数字は、厚生労働省全体で各労働局に企業等からの聞き取り調査を進めておるものでありまして、一番最初、11月が50社ぐらいで578人、12月が資料にありますとおり、120社ぐらいで1,200人、またその後、追加調査を実施して、基本的には、先月末の有効求人倍率を翌月末に公表しておりますが、そのときに継続して厚生労働省本省のほうで公表するというございまして、また月末に情報提供を受けたいというふうに考えております。

○水間委員 今、県内でハローワークが聞き取りをする企業120社、県としては、今、非正規あるいは正規労働者が「やめていただく」という退職勧奨というか、そんな企業は把握されているのか、情報が入っているとか、ありますか。

○金丸地域雇用対策監 基本的には、3月末までの分の調査で話はお聞きしているという状況です。

○水間委員 実は自動車関連、IT関連なんですけど、西諸の会社でも50人を切りたいと。私にその一人から電話が来ました。「その中に入ります。私、46歳です」と。会社としてはハローワークで一堂に集めて説明会をする、そんな運びになっていると。それを考えたときに、県として、さっきのいろいろな話はあるけれども、そうい

う意味ではハローワークもいけないと思うんです。そこはちゃんとした説明をしながら……。

6カ月も認定作業を延ばすとか、そんなことを考えているけれども、ハローワークもただ数字だけ上げられて、西諸はいつも有効求人倍率がいいんです。地元に戻ると「仕事がない、仕事がない」とみんな言っているのに、有効求人倍率がいい。ただ数字だけ追いかけているようなことが見え見えなただけけれども、現実、ハローワークで、小林、都城、どんな状況なのか、企業としてそういうことの相談が来ているのか、来ていないのか。月末の発表になっているかもしれないが、きょうは景気対策の臨時議会なんだから、せめて今の現状としては各ハローワークではこういう状況ですとか、各ハローワークに連絡して、何社がそういう状況になっているのか……。小林のハローワークで3社ぐらいあると思います。50人のそれが最高だろうと思うんですけども、リストラです。1月いっぱいですとかいう話でしたから、路頭に迷うんです。経済対策、雇用対策をするためには、そういうものを早く把握をしておかないと、いざというときにまた路頭に迷う、そんな感じがします。

もう一点は、大学生、内定率が去年より5%減っていますね。高校生の場合はとんとんだけれども、この5%の減というのは把握していますか。

○金丸地域雇用対策監 まず、先ほどの御質問に対する追加のお答えからさせていただきたいと思いますが、11月までは個別の情報提供を受けるわけにいかなかったんですが、12月18日に宮崎労働局長を本部長、商工観光労働部長を副本部長とする労働局の宮崎地域緊急雇用対策本部ができましたので、その後は個別の情報提供を受けております。ただ、個人情報に係ること

です。答弁といたしましては、先ほどのようなことしか申し上げられないんですが、実態といたしましては、昨年末から派遣法に基づいて、指針があるわけですけれども、派遣元、派遣先の雇用確保義務というのがございますので、特に派遣元に対しまして、派遣先との派遣契約と派遣社員と派遣元との雇用契約は別物だと、だから、派遣先との派遣契約がなくなったから即解雇することのないようにということで、あるいは派遣先に対しても、派遣契約の解消に伴って、派遣先でのほかの仕事がないとか、そういった再就職の支援を徹底するよというということで、各ハローワークに需給調整官という方がいらっしゃいますので、そこが指導を徹底しておられるということでございます。

それから、県内の大学生の内定率でございますけれども、一つは九州保健福祉大学の影響が結構ありまして、といいますのは、福祉系は3月31日に社会福祉士の合格発表があるんですが、12月か1月かに社会福祉士の試験があるものですから、九州保健福祉大学の学生がほとんど就職活動に、結局、資格とセットだものですから、その影響も毎年大きいんじゃないかなというふうに言われております。ただ、内定率として、去年も1月でいろいろあったんですが、二重内定の問題というのもありまして、その辺を注視していく必要があるし、求人の方が12月でどうなっているかというところも注意しなきゃいけないなというふうに思っております。

○水間委員 派遣会社は宮崎県内に何業者ぐらいあるんですか。これは地区割りでわかるのか、あるいは全体しか把握できないのか、そこらあたりはどうですか。

○押川労働政策課長 ことしの1月1日現在で派遣事業所は292事業所となっています。

○水間委員 県内9市の割り振りはわかりませんか。

○押川労働政策課長 今は承知しておりませんので、後ほど。

○十屋委員長 ほか、ございませんか。

○河野哲也委員 知事のほうから県職員の臨時、緊急雇用ということで枠は70名でしたか、この採用状況というのはここで掌握できているんでしょうか。

○内栞保商工政策課長 県の臨時の関係は総務部の人事課が所管しておりますので、全体は私のほうではわかりません。うちの部の関係だけはわかりますけど。

○河野哲也委員 わかる範囲で。

○内栞保商工政策課長 当部のほうでは、臨時職員も既定の枠と新規でとありますけど、合わせまして臨時職員、今、5名を予定しております。2月から雇用する分と4月に更新する分とございますので、今からまだ雇用するという状況です。募集のほうは一括、人事課で行っております。

○河野哲也委員 全国のニュースの一つに、県関係が臨時雇用ということで枠をつくっているんだけど、非常に希望者が少ないという実態があるというのがあったんですが、例えばIT関連産業にしても、最終的には求人につながるよということですけど、果たして本当につながるのかというのが非常に心配な状況があるということを加味してもらって、先ほどの意見ということになると思うんですけど。

○河野安幸副委員長 1点だけ教えてください。緊急保証制度に係る相談あるいは申請、これはどういった業種が一番多かったんですか。

○古賀経営金融課長 保証承諾の状況で申し上げますと、12月、502件の承諾がっております

けれども、建設業が171件、構成比で申し上げますと34.1%です。次に卸小売業、卸売業が54件、小売業が83件、飲食店が22件、合計の159件でございまして、構成比が31.7%。建設業と合わせたこれらで約3分の2を占めているという状況にございます。

○十屋委員長 ほか、ございませんね。それでは、以上をもって商工観光労働部を終了いたします。執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後0時59分再開

○十屋委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案等の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○山田県土整備部長 県土整備部でございます。よろしくをお願いいたします。

説明に入らせていただく前に、一言、御報告申し上げます。

午前中の本会議の冒頭で知事から報告がありましたように、西日本高速道路株式会社で事業が進められております東九州自動車道門川—西都間の供用時期につきまして、当初、平成22年度末で予定しておりました高鍋—西都間を半年ほど前に、また、平成26年度末に予定しておりました日向—都農間を1年ほど前の平成25年度に、それぞれ供用を早めるよう努力するというお話が西日本高速道路株式会社からあったところでございます。県といたしましては、用地取得を初めとして最大限の支援を行いまして、早期整備に向けて全力で取り組んでまいりたいと存じますので、今後とも、委員会を初め、県議

会の皆様のなお一層の御支援、御協力をお願いいたします。

次に、御承知のとおり、世界的な景気後退の中で、県内でも雇用調整の動きが出るなど、本県経済をめぐる情勢が一段と厳しさを増したことから、県におきましては、昨年末に経済・雇用緊急対策を取りまとめたところでございます。県土整備部といたしましても、直ちに取るべき対策として、県営住宅の提供を始めましたほか、国の第2次補正予算の成立を待たずに、県として緊急に対応すべき対策のうち、予算の補正が必要なものについて、今回、補正予算をお願いしているところでございます。県営住宅につきましては、雇いどめ等を受けて住居を喪失した方を対象に、入居相談窓口を年末に設置しておりまして、昨日までに17名の方々から相談がっております。このうち6名の方から具体的な入居相談を受けておりまして、1名の方が既に入居されたところでございます。今後とも、国や市町村と連携しながら、住居に不安を持たれている方々の不安解消のため、取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、今回の委員会で御審議いただきます補正予算案の説明に移らせていただきます。

お手元にお配りしております商工建設常任委員会資料の1ページをお開きください。今回の補正総額は38億8,550万円であります。補正後の県土整備部の予算は924億3,743万5,000円、前年度同期比で101%となっております。

2ページをお開きください。まず、補助公共事業の補正でございますけれども、道路事業が1億4,000万円の増額であります。

次に、3ページをごらんください。4の県単公共事業であります。道路事業が19億5,400万円、河川が6億3,300万円、砂防が4億4,360万円な

ど、合わせて34億7,060万円の増額となります。

次に、4ページをお開きください。繰越明許費の補正であります。今回の補正は、経済・雇用緊急対策に伴うものでありまして、一日でも早い発注を行うため、入札手続の短縮化あるいは随意契約の活用等を図ることとしておりますけれども、入札制度の透明性を高める観点から、工事の工期については標準工期を原則としていたることもありまして、追加分、変更分を合わせまして12億2,445万円の繰り越しをお願いしております。具体的には右のページ以降に記載しておりますけれども、説明は省略させていただきます。

以上が当委員会で御審議いただきます補正予算案の概要でございますが、詳細につきましては、各課長から資料に基づきまして説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、本日は、道路保全課長の東が病気のため欠席しております。かわりまして課長補佐の菓子野が御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○山崎道路建設課長 道路建設課でございます。当課の補正予算について御説明いたします。

委員会資料の8ページをお開きください。当課の補正予算額は、1億2,500万円の増額をお願いいたしております。補正後の予算額でございますが、235億7,201万7,000円となります。

9ページをごらんください。補正予算の内容でございますが、(事項) 県単特殊改良費であります。具体的な内容でございますが、幅員の狭小区間での待避所設置及び視距の改良工事を岩戸延岡線、西都南郷線など8カ所で計画いたしております。

道路建設課は以上であります。

○菓子野道路保全課課長補佐 道路保全課でございます。当課の補正予算について御説明いたします。

お手元の委員会資料の10ページをお開きください。当課の補正予算額は、19億6,900万円の増額をお願いしております。補正後の予算額は159億4,268万3,000円でございます。

以下、主な事業の内容を御説明いたします。11ページをごらんください。(事項) 県単交通安全施設整備費であります。これは、区画線やガードレール、視線誘導標などの交通安全施設の整備のため、2億2,200万円の増額であります。

次に、(事項) 公共道路維持事業費であります。これは、国庫補助の決定に伴い、トンネルや橋梁の防災対策等を行うため、1億4,000万円の増額であります。

続きまして、12ページ、(事項) 県単舗装補修費であります。これは、道路舗装補修や打ちかえなどを行う事業であります。早急に修繕が必要な箇所について、2事業合わせて11億300万円の増額であります。

道路保全課につきましては、以上でございます。

○岩切河川課長 河川課でございます。当課の補正予算につきまして御説明いたします。

お手元の委員会資料の13ページをごらんください。当課の補正予算は、6億3,300万円の増額をお願いしております。補正後の予算額は217億7,856万5,000円となります。

次に、補正予算の内容でございますが、14ページをお開きください。(事項) 県単河川改良費であります。これは、県管理の河川のうち、国庫補助の対象とならない局部的な河川の改修などを実施するための事業であります。今回の補正は、主に河川内に堆積した土砂の除去を実施す

るものであります。

河川課につきましては、以上であります。

○桑畑砂防課長 砂防課であります。当課の補正予算について御説明いたします。

お手元の委員会資料の15ページをお開きください。当課の補正予算額は、4億4,360万円の増額をお願いしております。補正後の予算額は53億5,460万3,000円となります。

以下、内容について御説明いたします。16ページをお開きください。(事項) 県単公共砂防事業費であります。説明欄1の県単砂防等修繕事業は、災害復旧事業の対象とならない砂防施設及び地すべり防止施設の修繕等を実施するものでありますが、今回、既設砂防施設の補強や砂防堰堤の除石等に係る経費としまして、4億4,360万円の増額をお願いしております。

砂防課は以上でございます。

○竹内港湾課長 港湾課であります。当課の補正予算について御説明いたします。

委員会資料の17ページをごらんください。当課の補正予算額は、一般会計で4億1,000万円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、一般会計と港湾整備事業特別会計を合わせまして76億5,614万2,000円となります。

以下、その内容について御説明いたします。18ページをごらんください。まず、(事項) 港湾維持管理費でございます。この事業は、港湾施設の維持管理に要する経費でございますが、臨港道路や護岸の補修などの費用として3億2,500万円の増額をお願いしております。

次に、(事項) 県単港湾建設事業費でございます。この事業は、補助事業の対象とならない護岸の改良などの建設に要する経費でございますが、8,500万円の増額をお願いしております。

港湾課につきましては、以上でございます。

○平田公園下水道課長 公園下水道課であります。当課の補正予算について御説明いたします。

お手元の常任委員会資料の19ページ、公園下水道課をお開きください。当課の補正予算額は、3,000万円の増額をお願いしております。補正後の予算額は8億9,151万4,000円となります。

以下、内容について御説明いたします。次のページをお開きください。(事項) 県単都市公園整備事業費であります。これは、都市公園における高木の剪定や植栽、芝張りかえ及び施設の補修等を行い、都市環境の整備を図るもので、3,000万円の増額であります。

公園下水道課につきましては、以上であります。

○藤原建築住宅課長 建築住宅課であります。当課の補正予算につきまして御説明いたします。

お手元の委員会資料の21ページをお開きください。当課の補正額は、6,190万円の増額をお願いしております。補正後の予算額は28億3,378万4,000円となります。

22ページをお開きください。今回補正を行いますのは、(事項) 県営住宅管理費であります。これは、県営住宅の入退居事務の管理や建物の維持管理のために必要となる修繕等に要する経費であります。今回の補正では、県営住宅6棟の老朽化している屋根防水の改修工事を実施する計画であります。

建築住宅課は以上であります。

○佐藤営繕課長 営繕課であります。当課の補正予算について御説明いたします。

委員会資料の23ページをお開きください。当課の補正予算は、2億1,300万円の増額をお願いしております。補正後の予算額は11億2,447万3,000円となります。

24ページをお開きください。(事項) 庁舎公舎

等管理費であります。これは、庁舎公舎等の維持補修を行うものでありますが、今回の補正で、老朽化により能力が低下している空調設備の更新工事等を行う経費として、2億1,300万円を計上しております。

営繕課は以上であります。

○十屋委員長 ありがとうございます。それぞれ御説明いただきましたが、質疑はございませんか。

○水間委員 ちょっとお聞きいたしますが、今回の全体の補正、緊急対策で64億2,000万何がしのうちの県土整備部が38億9,000万ですか、約40億という補正額の緊急対策ですが、この中で、早期な工事の発注を含めて必要だと思うんですけども、箇所づけが今からなんでしょうが、速やかに工事の発注ができるものかどうか、そして約40億の景気対策がどのように反映されるのか、1月末には発注できるのか、あるいはこれが2月になっていくのか、年度末になっていくのか、どういう状況でしょうか。

○持原管理課長 私ども、今回の臨時の補正に当たりましては、まず、一つには経済・雇用の緊急対策であるということで、事業の選択に当たりましては、早期に発注が行えるものをピックアップしたということでございます。そしてなおかつ、発注に当たりましては、既存の予算で既に並行して発注手続の準備を進めているところでございまして、議決をいただければ速やかに発注ができるというような体制をとったところでございます。以上でございます。

○水間委員 ということは、入札制度改革に伴う、また、景気の急激な減速状況、今、建設業界、本当に大変なことになっているわけですから、今おっしゃったように、早期に工事の発注ができる、それが入札制度改革を含めて

総合評価云々、あるいは今度1月から始まりました地域要件云々を含めて、今、課長がおっしゃった、有効に使って一日も早い景気対策をお願いしたい。今の状況は、余り言うとも業界の肩持ちみたいな表現になりますけれども、現実に我々、いろいろ歩いてみて、本当にどうしようという話を聞くんですよ。そういう意味では、入札制度改革の見直しを訴えられた業界の皆さんからすると、もうちょっと何か早期な経済対策はないものかと、それを心待ちにされておるのが現状ですので、現実、早く対応ができますか。

○持原管理課長 今、資料をお配りいたしたいと思えます。先ほど申しましたように、まず、今回の経済・雇用緊急対策ということで、事業選択の段階で早期に事業効果が出るようなものをピックアップさせていただいたというのが1点、それと執行段階において早期に事業効果が出るような方策を講じるというのが2点目でございます。今、お手元に配付しております資料は、今回、議決をいただければ業界等に向けてこういうメッセージを出そうということで準備しているものを配付したところでございます。

まず1番には、入札手続の短縮等による早期発注を配慮してまいりたい。これにつきましては、通常でいいますと、5,000万以上の工事であれば見積もり期間、入札公告の期間が15日以上ということになっております。5,000万未満で10日以上ということになっておりますけれども、これについて、緊急やむを得ない場合については5日以内に限り短縮できるというような例外規定がございますので、そういうものを地域の実情に応じて適用していこうというようなことで、可能な限り入札公告の期間について短縮を行いたいというのが1点目です。

それから、総合評価については、標準型等につきましては、一定の技術的な計画を練る期間が必要ですので、簡単なもの、特別簡易型、今回、年明けから、いわゆるきのうからやろうとしています特別簡易な総合評価、これにつきましては、基本的に短縮を行いましょうというようなことを考えております。

その他、一定の基準に基づいて工区分割をいたしますけれども、比較的少額なものについては、随契を活用して早期に発注していこうというようなことも考えているところでございます。

それから、2番目、受注機会の確保ということで、受注できていない業者さん等も地域によってはいらっしゃいますので、地域の実情に応じて、いわゆる2等級またがり混合入札をやっておりますけれども、それにかかわらず、上位の等級ランク業者を入れたような混合入札適用を検討していこうということにいたしております。

そのほか、総合評価落札方式を活用していこうということで、その中で、先ほど申しました地域企業育成型につきましては、昨年の12月の委員会で50件程度適用しましょうということにしておりましたけれども、これについて、今回の補正分について、さらに50件程度プラスして地域企業育成型をやっていこうというようなことを計画しているところでございます。

それから、特別簡易型につきましては、災害型を適用いたしまして、より地域貢献度の高い業者さんが受注しやすいような環境をつくっていこうということにいたしております。

それから、雇用の創出というようなことで、今回の対策は、基本的には経済対策ということでございますけれども、全体の枠組みが雇用の

創出も図ろうというようなことでございますので、建設工事業務委託の中身について、より多くの現場従事者の雇用につながるような検討をしようということで、下のほうに河川護床工とか例示を掲げておりますけれども、いわゆる労働集約型の、人をたくさん雇用するような工事を発注段階でいろいろ工夫していこうというようなことにも取り組んでまいります。

4番目に、事務処理の迅速化ということで、これは当然のことでございますけれども、建設業者のほうに早期に支払い等あるいは検査ができるように、契約の締結、工事検査、支払い、それぞれ早期にやっていこうという号令をかけたところでございます。

5番目に、そのほか、元請業者への依頼というようなことで、当然、請負ですので、下請業者さんを使う、あるいは資材を購入するということがございますので、これにつきましては、従来からいろいろなお願いをしておったところでございますけれども、さらに県内業者への下請、あるいは県内資材業者からの材料購入等を広く呼びかけていこうということにいたしております。それから、非常に厳しい状況が出ておりますので、その辺の下請の保護、あるいは20年度の予算で建設業者ホットラインということで、いろいろな業法違反等の情報がありました場合には、ホットラインを活用して小まめに情報をつないでいただくというような措置をとったところでございます。

以上、執行段階のそういう配慮につきましては、20日付でもう既に出先機関のほうには通知をいたしておるところでございます。今回の貴重な財源措置が生かされるように、執行段階でも十分配慮をしているところでございます。さらにまた、業界のほうにもそういうPRを図っ

てまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○水間委員 こういうことなんですよ。特に私が気にしたのは、4番の、せっかく40億の緊急対策だから、契約の締結を速やかにやれる、検査も、そして支払いも早くやれるというような状況を出していただきたい。

もう一つは、下請業者のほう、これは大事だと思うんです。今度、建設業者ホットラインを設置されるということですが、これは今まではなかったんですか。

○持原管理課長 相談窓口というようなことで、土木事務所あるいは私どもの管理課のほうでそういう相談は受け付けておったところなんですけれども、より通報がしやすいような形で専用の回線を設けさせていただいたということございまして、来年度から再任用的な専門の職員も配置しまして、より細かな指導を行っていくということにしております。

○水間委員 ちょっと例を言いますと、公共事業をいただいた、それで商店に品物を発注する、その品物の値段をたたくんですよ。自分も赤字覚悟でとってこられたんでしょう。そんな話があるんです。その品物を、これはおかしいんじゃないか、おれが頼んだやつとは違うと。結局、そうやって頼みながら、公共事業の積算の違いを商店のほうへ難癖つけて、泣くのはこの人たちなんです。品物を買っていただくからしようがないんだけど、しかし、中間的に受注した業者が商店を泣かしてしまう。これも一つの悪循環。そういう意味では建設業者ホットライン、ここらあたり、的確な判断をしていただくような、また、うまく県土整備部として吸収していただいて、業者にはちゃんと指導ができるような方向でひとつお願いします。この景気対

策が本当に速やかに執行されることと、このことで40億が80億になったり、あるいはその3倍、4倍になっていくような方向の来年度の予算への措置も考えていただければなと思います。以上です。

○十屋委員長 ほか、ございませんか。

○濱砂委員 ちょっと見方を教えてください。説明資料2ページの1月補正額の補助公共事業1億4,000万は、21年1月臨時県議会提出予算事項別明細書の45ページのどこに入るんですか。

○菓子野道路保全課課長補佐 ただいま指摘がございました資料の45ページ、2の道路維持費がございまして。その中で（道路保全課）というふうに書いてございますけれども、公共道路維持事業費1億4,000万円でございます。

○濱砂委員 ちょっと細かいんですが、45ページの県単道路維持調査費1億3,600万円、これは維持調査だけに1億3,600万なんですか。

○菓子野道路保全課課長補佐 今回お願いしておりますのは、都城土木事務所で3件ございまして、流域の調査、工事を実施する事前の調査、そして設計の予算でございます。また、西臼杵支庁でトンネルの変状調査、道路標識台帳とか道路照明台帳、植栽台帳等の整備のためにこの予算をお願いしているところでございます。

○濱砂委員 維持調査費にこれだけの金額を使うということですね。先ほどのお話のように、即景気・雇用対策になるという意味合いのものなんですか。

○菓子野道路保全課課長補佐 今回、私ども、予算を作成する段階で、早期に着工できるもの、経済・雇用対策に資するものという観点から考えておったところなんですけれども、排水路設計とか流域調査は次の事業を行うための事前の準備の事業になります。これは直接的には直ち

にということではございませんけれども、これに基づきまして、早期に次年度の発注等もできるといふふうに考えておるところでございます。

○濱砂委員 繰越明許が13件の12億円発生しているものですから、今の現状では早急に発注できるものが好ましいと思ったものですから聞いてみたんですが。

もう一つ、道路維持費なんですけど、県単舗装補修費11億円なんですけど、これは、県内全域の舗装ということになるんですか。

○菓子野道路保全課課長補佐 今回、土木事務所11事務所ございますけれども、全域で実施する予定にしております。

○濱砂委員 箇所は何カ所ぐらいで、延長はどのくらいなんですか。

○菓子野道路保全課課長補佐 全体で48カ所というふうに考えております。延長のほうは約31.4キロというふうに考えておまして、補修関係で18キロ、打ちかえ関係で12キロというふうに考えております。

○濱砂委員 県単交通安全施設整備費が2億2,200万、これは件数にしてどのくらいあるものですか。

○菓子野道路保全課課長補佐 交通安全関係ですけれども、33カ所を予定してございます。

○濱砂委員 46ページの道路新設改良費の県単特殊改良費1億2,500万、これはどこの分ですか。

○山崎道路建設課長 先ほど説明しました県単の特殊改良事業、部分的な拡幅等を行う事業でございます。

○濱砂委員 どこの分。

○山崎道路建設課長 先ほど御説明しました西都南郷線とか岩戸延岡線、合計8カ所。

○濱砂委員 それからもう一件、49ページ、港湾管理費、港湾維持管理費の中の委託料が2,500

万円、これは設計なんですか。工事請負費が3億円のうちの委託料が2,500万、かなり高いんですが、1件だけじゃないんですね。

○竹内港湾課長 調べましてお答えいたします。

○濱砂委員 では、続けて、51ページ、公園費の中の委託料の1,450万円、工事請負費が1,550万円なんですけど、委託料はどういう内容なんですか。

○平田公園下水道課長 委託関係におきましては、高木剪定とか林床整備等でございます。

○濱砂委員 林床整備というのは。

○平田公園下水道課長 高木の下のほう、灌木なんかを取り除く作業でございます。

○濱砂委員 工事請負費の1,550万円というのはどういふのですか。

○平田公園下水道課長 張り芝とか、植栽とか、屋根材の補修等、トータルでございます。

○濱砂委員 件数にしてどのくらいのものですか。

○平田公園下水道課長 工事は8カ所でございます。

○濱砂委員 委託料と工事請負費が大体同じような金額になっておりますが、委託料は何件ぐらいなんですか。

○平田公園下水道課長 委託が6カ所でございます。

○星原委員 今回、経済・雇用対策ということで、全体で64億円余となったんですが、県土整備部として、今回の経済・雇用緊急対策ということでの部分で、上げたとおりがそのまま出てきたものなんですか。数字的には上げておって、最終的な結論がこの38億円余になったところなんですか。

○持原管理課長 結論的には、精いっぱい頑張らせていただいたということでございます。景

気効果が早期に発現できるものを選んだという御説明をしましたがけれども、説明の中にありましたように、前倒しで実施するといいますか、後年度予定されておった事業のうち、今まで非常に厳しい財政状況の中で、要求はあるんだけど実現できなかったようなものがたくさん来年度事業で控えておりますので、そのうち早期に効果が発現できるようなものをピックアップしたと。すなわち、用地交渉から入って、用地を取得して、工事を実施するというようなこととなりますと、効果が早期に発現できないということもございますので、道路建設課等の一部の事業を除きまして、用地あたりは必要がない、あるいは既に取得しているようなものを中心にピックアップしたところで、県土整備部としては、限られた時間の中で精いっぱい頑張ったところでございます。

○**星原委員** 今回、河川の堆積土砂除去というのが出ているものですから、多分、県内どこの河川もかなり堆積しているわけですね。だから、そういうものに向けて今回、予算を上げて、その範囲内で予算を組まれたものだったのか、予算は上げたけれども、最終的には何割か切られたのかなと思ったものですから。その辺はどうだったんですか。

○**持原管理課長** 選定に当たりましては、今回の補正の趣旨にかんがみまして、生活に身近な道路の落石防止でありますとか、17年災以来積もっております河川の堆積土砂の除去というようなことで、地域住民に不安を与えているようなもの、基本的には防災対策、それともう一つは中山間地域における生活環境の改善というようなことで、県民生活の向上に即つながらるようなもの、そういうものを中心にピックアップさせていただいて、なおかつ、経済対策の観点か

ら早期に着手できるようなもの、それと、もう1月末でございますので、来年度事業との絡みもでございますので、来年度、補助事業として予定している箇所もございますので、そういうものとのバランスも考慮しながら、土木事務所ごとの配分というのは十分バランスをとっていきたいというふうに考えておるところでございます。

○**武井委員** 御質問いたします。箇所づけがいろいろと出て、先ほど県道岩戸延岡線でしたか、いろいろ御説明もあったんですけども、実際に県内のバランスみたいなものはどのように配慮して、現実的にどのような状況になっているかをお聞かせください。

○**持原管理課長** 今回の38億8,550万円の補正の対象といたしまして、トータルでは今のところ、契約ベースで400件ぐらいの発注を考慮しているところでございます。そのうち各土木事務所、一部港湾事務所とか県全体で考えている部分もでございますけれども、多いところで50件程度、平均しますと30件弱ぐらいの発注になるんじゃないかなと見込んでおります。

○**武井委員** ちなみに、一番多い50件はどこになりますか。

○**持原管理課長** 17年災の名残等もございまして日向土木でございます。

○**武井委員** わかりました。

次に移りますが、先ほどいただいたペーパーのほう、雇用の関係で、雇用が多く見込めるような建設工事をというような話がありまして、その趣旨は非常によろしいと思うんですが、こういったところで一時的にも雇用される人が出てくるわけですが、例えば、建設工事においても派遣切りに遭った人を雇用するであるとか、何がしかのそういったことを要請するとかとい

うようなことはあるんですか。専門的な、技術的なところもあるので難しい部分もあるかとは思いますが、人が多く必要な工事、その人というのをどういうふうな感じで、臨時的にも雇用するということについて、県から何がしかの指針が業者に出るということはあるんでしょうか。

○持原管理課長 私ども、内部的には、先ほどお手元に配付しました、より詳細なものを土木事務所に既に通知をいたしておりますので、そういう趣旨というのは発注機関において十分承知がいておるところでございますので、それぞれ発注機関において、下請業者への発注あるいは資材業者さんへのお願い等を含めて、そういう周知は図れているのかなというのが一点。

それから、先ほども説明いたしましたけれども、こういうことで県は今回の補正を組み、発現効果をねらっているんだというメッセージを業界団体にも通知いたしまして、それを傘下の建設業者さんにも伝えていただくというような二面で考えているところでございます。

○武井委員 改めてその辺の通知の徹底お願いしたいと思います。

県住の件でございますけれども、今、雇い止めをされたというような方があったりして、実際にそういった方で、具体的な入居に対しての相談とか、入居するというのはどういったような状況なのか、お聞かせください。

○藤原建築住宅課長 先ほど、部長がちょっと御説明いたしましたけれども、現在、相談を受けておりますのが17名の方でございます。このうち非正規職員の方が11名含まれておまして、そのほか正規職員の方が1名、あと私どものお尋ねにお答えいただけなかった不明という方が5名いらっしゃいますが、基本的には非正規職

員の方が11名含まれているという状況でございます。

○武井委員 その対策の中で、これは部としては総務部になると思うんですが、公務員住宅とか県の職員が入られるようなところの開放というようなことも、施策として挙がっていたかと思うんですが、実際に住居に困窮している方にとってはどこに住むかというのは余り——それがどういう住宅であっても住居は必要だということであるわけですが、そういった総務部との連携みたいなものはどのようになっているのか、お聞かせください。

○藤原建築住宅課長 当面は県営住宅等で対応するというにいたしておりますけれども、県営住宅につきましても、一方では労働省管轄の雇用促進住宅というのがございますので、こちらのほうは労働局が所管しておりますけれども、このあたりの相談件数ですとか、私どものほうの県営住宅の相談件数、このあたりで絶対数が不足するというふうな状況の場合におきましては、先ほど委員がおっしゃった職員宿舍等の提供ということも予定をしております。

○武井委員 今のお話を聞きますと、現状ではまだ絶対数が不足している状況にはないという理解でいいということでしょうか。確認です。

○藤原建築住宅課長 当初はもう少し多いのかなという気もしていたんですけども、本県の就業の形態と他県の状況とは少し異なりがあるのかなというふうに考えております。日立プラズマディスプレイ、国富町の件も、幾つかお問い合わせをしても、実質的には非正規職員の方々が職員宿舍に入居されているケースというのは比較的少ない、あるいは近郊から通勤されている方が非常に多い、そういう背景等ございませ

て、解雇されたにもかかわらず、住居の場まで失うというケースは比較的少なかったのかなと。そういった状況が今回の相談件数にあらわれているのかなというふうに考えています。ただ、時期の問題も一方ではございまして、1月末の解雇が予定されているとか、あるいは2月、3月末とか、そういった声も聞きますので、数としては今後少しふえる傾向にはあるのかなという感じは持っております。

○星原委員 今回の経済・雇用緊急対策の中で、今までと同じ形で最低制限価格というのは80から85%の範囲で来ていますね。同じとらえ方でいいんですか。

○持原管理課長 混合入札等の活用というように、一定の、あるいは県内業者への発注、例えば舗装工事あたりで1,200万未満のものについて、県内業者へ優先発注するというような取り組みはいろいろ考えておるところでございまして、最低制限価格につきましては、従来の取り扱いでまいりたいというふうに考えております。

○星原委員 九州管内を見たときに、私が調べているのでは、宮崎県が82~83%のところが一番低くて、次は佐賀県が88%ぐらい、あとは平均落札率が90%を超えてきている。要するに7~8%から10%ぐらい差があるわけです。その辺が多分一番の課題になっているのかなというふうに思うんです。仕事はとって、利益が出なければ、要するに物を買ったり、いろいろ景気対策になっていくのかなと。商店街あたりで利益が出れば買いかえをしたり、いろんな物を買ったりとか、あるいは下請に対しての発注の仕方も少し変わったりとかするわけですが、仕事が少ないので、厳しい、目いっぱいところで競争していくと、どうしても数字がその辺になっ

てくる。そうなるとなかなか利益が出ない。事業としては仕事をするわけですがけれども、業者だけの部分じゃなくて、我々から見たら、地域の商店街あたりにも利益が出ることで金が回っていく形になるのかなという感じがしまして、今回の64億の中で約40億近い金が回っていても、そういう形で回ると本当の景気浮揚につながっていく形になってくるのかなという懸念がされるわけですよ。その辺についての考えとか、そういったことは出なかったのかなという感じがするんですが、その辺の検討はされたものなんでしょうか。

○持原管理課長 短期間での経済・雇用の対策でありましたので、検討過程では俎上にはのりませんでしたけれども、最終的には、発注の段階では総合評価方式の活用であるとか、特に地域企業育成型を始めたばかりですので、あの辺の動向、そういうものも見たいこう、あるいは混合入札を地域の実情に応じて対応していこうというようなことで今回は考えているところとございまして、おっしゃいます落札率が低い状況にあるというのは十分承知しておるところとございまして、その辺は今後の全般的な検証・改善の中で、少しでも改善をしていこうというふうに考えておるところであります。

○星原委員 くどいことは言いませんけれども、公共事業は地域経済を支えてきたという感じで過去ずっと来ていたわけですね。そのころは指名競争もあつて95%前後で来ているから、ある程度企業としても利益が出て、それを従業員に対してとか、下請に対してとか、いろいろ配分、あるいは商店街で物を買ったりとか、そういう形になってくるわけなんです、今回なんかの場合も、こうやって臨時で補正を組んで、要するに経済対策とうたうのであれば、多少利益が

出るような形の持っていき方もどこか一方では考えておかないと、確かに生活の利便性は上がるんでしょうけど、金が地域を回るのかなということでは、非常にその辺を懸念するものですから……。九州のほかの県の平均が90%を超えたりしているとなれば、90%ぐらいに上がるとすると、今の県のパーセントが83.何%ぐらいだと思いますから、そこに7%ぐらいの利益が出てくるような形になれば、その分がまた地域を回るような形にもなるんじゃないかなと私自身は思うものですから、検討の材料でただ公平公正で競争させて、落札率はその辺で、仮に仕事がないからということで落としていけば、地域全体の経済効果があるのかと懸念するものですから、もし、検討できるのなら、その辺に向けても再度検討いただければありがたいというふうに思っています。これは要望にしておきます。

○十屋委員長 瀆砂委員への答弁をまだいただいているんですが、竹内港湾課長、御答弁、よろしいですか。

○竹内港湾課長 瀆砂委員からありました事項別説明資料の46ページの委託料につきましては、3件含んでおりまして、1件は側溝等の清掃の委託、あと2件につきましては設計でございまして、その設計の1件につきましては、ことし工事をする分の設計でございまして、もう一件につきましては、緊急ということで、来年早々に工事をする分の設計の委託でございまして、以上でございまして。

○十屋委員長 ほか、ございませんか。

それでは、以上をもって県土整備部を終了いたします。執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時53分休憩

午後1時57分再開

○十屋委員長 委員会を再開いたします。

先ほど話しましたように、委員会の採決であります。きょう、直ちに採決を行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、採決を行いたいと思います。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 御異議なしと認めます。よって議案第1号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてであります。委員長報告の項目として特に御要望はございませんか。

○水間委員 商工観光労働部関係では、セーフティネットのあり方、貸し渋りにならない、金融機関の指導というのを徹底してやっていかなければ、実際の話、困った人たちがはねられている実情を聞いていますから、そういう意味では金融機関の指導というのを徹底して、せつかくのセーフティネットですから、その趣旨を生かしていただきたい。

それと、県土整備部についても、早急な発注ができる、そして受注機会が広がる、さっきの話じゃないんですが、ある意味、採算性の合う発注のさせ方というんですか、そういうのも大事だろうと思うので、そこを委員長のほうで後を考えてください。

○武井委員 先ほど、商工観光労働部の中で質問をしたんですが、例の県境歓迎板、本当に緊急経済対策と言えるのか疑問であるような事業も一部見受けられたというようなことはどうで

しょうかね。何らかそれについては……。

○十屋委員長 暫時休憩いたします。

午後1時59分休憩

午後2時5分再開

○十屋委員長 委員会を再開いたします。

委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、そのようにいたしたいと思います。

そのほか、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 以上で委員会を終了いたします。

午後2時5分閉会